## 感謝の件

昨廿日午後十一時野田醤油株式會社階上に於て調停者千葉縣知事代理横井警察部長並に協調會理事添田敬一郎氏及調停者一同立會の上、勞資双方會見協定成立し解決を告げるに至りました。

二百十八日の長き戰に於て精神的にも物質的にも多大なる御援助を賜うし衷心感謝に堪えません。私共は尊き犠牲者の御援助に依り調停なるために、嚴寒をつくして闘つたのでありますが遺憾ながら不利な條件を忍んで解決するの余儀なくされたのであります。何卒御諒承の上、今後共御援助を以て御報勞々甚なる感謝の意を表します

四月二十一日

## 協定の成立まで

既に御報告申しました様に會社の頑迷なるために松岡氏の交渉も進行せざるを以て、我々は解をきめて闘ひつゝあつたのであります、然る處状勢急轉して、十九日協調會に於て、並に調停者添田協調會常務理事、福永千葉縣知事及横井警察部長、鈴木協調會長、草間町長、大月の諸氏立會の下に總同盟松岡、鈴木會長、會社側社長茂木七郎右ヱ門、茂木佐平治、茂木七郎常務並木工場長、太田顧問の勞資双方の會見となり、交渉は左の如き覺書の作製にまで進み而して双方共正式に夫々の承認を經ることゝなつたのであります、

## 覺書

一、爭議團は昭和三年四月二十日限り解散すること

二、會社は爭議團解散後十日以内に解雇者中より銓衡の上三百名を採用すること